

京都市 分譲マンション管理アドバイザー派遣制度のご案内

／安心して長く住み続けられるマンションのために／ マンション管理について学びませんか？



このような悩みを抱えているマンション管理組合に
マンション管理等に詳しい専門家を派遣します。

派遣は最大4回まで
1回当たりの負担額
2,000円

ご希望のテーマで
アドバイザーの話を聞いてみませんか？

マンション管理

- 管理規約の見直し方
- 管理委託契約の見直し方
- 長期修繕計画や積立金の見直し方
- 防災対策の取組み(震災対策等)
- 管理計画認定制度について 他

建替え 大規模修繕

- 大規模修繕工事の進め方
- 工事方式と業者の選び方
- コンサルタントの選び方
- 区分所有者間の合意形成の進め方 他

実施例



講義で話を聞こう！

マンション内を見て回ろう！



制度概要は裏面をご覧ください。➡

注目！管理計画認定制度 管理の良いマンションは評価されます！

京都市では「管理計画認定制度」を、令和4年9月よりスタートしました。この制度は、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして市が認定するものです。認定を受けると、市場での評価や管理水準の維持向上等のメリットが期待されます。これを機会に、マンションの管理状況を見直してみませんか。詳しくは、京都市ホームページをご覧ください。



京都市分譲マンション管理アドバイザー派遣制度の概要

本制度は、分譲マンションの区分所有者等が自らの責任と自助努力で常に優良な住宅ストックとして維持、又は更新されるよう、管理運営に必要な知識について助言を行う専門家(アドバイザー)を派遣するものです。

対象・内容等

対象

- 京都市内にある分譲マンションの管理組合
- 管理組合が組織化されていないマンションにあっては、2名以上の区分所有者

派遣アドバイザー

- マンション管理士、建築士 等

派遣概要

- 派遣回数：最大4回まで
- 派遣期間：初回の派遣日から原則6箇月以内
- 所要時間：1回当たり90分まで
- 費用負担：1回当たり2,000円

内容

以下のテーマで講義等を行います。

- (1) 防災の取組に関すること
 - (2) 管理組合の運営及び管理規約等に関すること
 - (3) 管理費、修繕積立金等の財務に関すること
 - (4) 長期修繕計画の見直しの進め方に関すること
 - (5) マンションの管理に係る契約の考え方に関すること
 - (6) 大規模修繕の進め方に関すること
 - (7) マンションの建替えの進め方に関すること
 - (8) 京都市分譲マンション管理適正化推進計画に規定する管理計画認定基準の適合状況の確認
 - (9) その他のマンションの管理又は運営に関すること
- (注) 内容によっては派遣対象外となります



詳しくは
京安心すまいセンターの
ホームページをご覧ください。

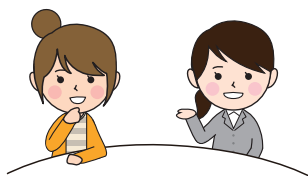


派遣までの流れ



問合せ

センターにお電話でお問合せください。



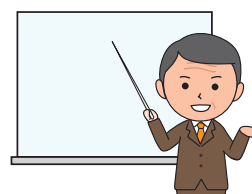
打合せ・申込

現状の管理組合の運営についてヒアリングします。



調整

センターが派遣するアドバイザーを調整します。



派遣開始

予め設定したテーマに沿って講義等を実施します。

お問合せ先



京都市住宅供給公社

安心すまいセンター

MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

住所

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」地下1階

受付時間

午前9時30分～午後5時

休館日

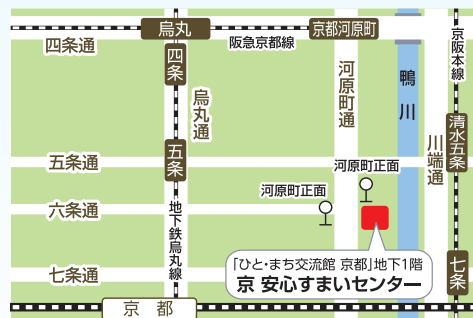
水曜日、祝日、第3火曜日及び
年末年始(12月29日～1月4日)

連絡先

TEL.075-744-1670 FAX.075-744-1637



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ!



【バス】市バス4、17、205号系統「河原町正面」下車
【電車】京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分